

＜総務文教委員会＞

1 行財政運営について

【重点項目】行財政改革の推進

- ① 行財政改革行動計画を着実に実行すること。また、計画期間以降も厳しい財政状況が続くことから、より一層の改革に向け取組を強化すること。
- ② 県政トップによる財政運営の失敗のツケを県民に押し付ける超過課税は行うべきでなく、不断の事業見直しと、より一層効率的、効果的な行政執行に全力をあげること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、全額国庫補助、交付金等で対応するよう、国に対し地方が一体となって要請していくこと。
- ④ 県財政危機の中、国が認定した自治体の活性化事業に企業が寄付する「企業版ふるさと納税」の積極的な活用に取り組むこと。
- ⑤ 地域振興局体制の見直しについて、これまでの体制と事業効果を検証した上で、地域に密着しつつも、より効率的な体制づくりを早急に進めること。
- ⑥ 臨時財政対策債を廃止し本来の地方交付税に戻すよう、国に対し地方が一体となって要請していくこと。
- ⑦ 政策立案や行財政改革において、疑義や懸念がある時には上司にしっかりと進言できる気運の醸成や意識改革に向け、県庁のガバナンスや風通しのよい組織風土への改革を図ること。
- ⑧ 国際的な取組については、新潟県国際関連業務推進連絡会議で各部局のすり合わせを行っているが、県として中長期的な国際戦略を持って取り組むこと。また、海外事務所の見直しについては、十分な検証と総括を行い県政発展に資する組織に改善を図ること。
- ⑨ 就業等で県内に在留する外国人の新型コロナウイルス禍における実態把握に努め、多文化共生に資する取組を充実すること。
- ⑩ 電気事業会計の利益剰余金について処分の基準を明確にするとともに、地域振興積立金の充当事業についても、その目的に則り一定のルールのもと県民に分かりやすい形で選定すること。
- ⑪ 「県庁働き方改革行動計画」の着実な推進に向け、業務削減や人員増により長時間労働の是正や不払い残業の撲滅に取り組むこと。また、これまでの定員適正化計画を検証し、災害時の危機管理や県民への行政サービス向上に県が責任を持って対応できる適正な人員体制を構築すること。
- ⑫ 県職員の副業・兼業の緩和に当たっては、地域活性化事業など公共性の高い活動に限定し、本来職務の能率低下につながらないように、適切な許可要件で行うこと。

- ⑬ 公教育の一環を担う私学の重要性を鑑み、経常費の2分の1助成制度を堅持、拡大すること。また、公立との格差解消に向け、家庭負担の軽減を図るとともに、低所得者層への支援を拡充すること。
- ⑭ 県有資産を有効活用するため、ファシリティ・マネジメントの観点から検討を行い、知事公舎のあり方を見直しなど、遊休資産の売却や利活用に努めること。

2 拉致問題の解決について

【重点項目】啓発事業の強化

- ① 拉致問題解決のための世論喚起は重要である。関心の希薄化が懸念されている若年層に対する啓発事業をはじめ、県民集会など県民への啓発・広報活動を強化すること。
- ② 横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者及び特定失踪者全員の一刻も早い帰国の実現に向け、「知事の会」との連携や国への要望など取組を強化すること。
- ③ 被害者ご家族との情報共有を最大限に行い、ご家族の活動を精神的な面からも支えるよう努めること。

3 教育の充実について

【重点項目】教職員の多忙化解消

- ① 公立小・中学校の教職員定数を 2024 年までに約 5 %削減する財務省の方針は、学校の現状を直視したものにはなっておらず、教育行政に大きな影響を及ぼすことから、行き過ぎた職員の削減は行わず必要な配置を確保すること。
- ② 不足する代替教職員の確保対策を強化すること。また、非正規教職員の離職期間の撤廃、並びに賃金制度等の改善に努めること。
- ③ 学習指導要領の改訂に伴う教職員への負担を軽減するため、加配教員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員などの人員を拡充すること。
- ④ タイムレコーダー等により教職員の勤務実態を正確に把握し、「勤務時間の上限に関する方針」を着実に実行すること。また、教職員の多忙化解消に向け、市町村教育委員会と連携し実効性のある具体策を講ずること。
- ⑤ 新型ウイルス禍における学校現場の消毒作業等は、教職員でなく専門業者等に依頼し、負担強化の解消を図ること。

【重点項目】いじめ対策の強化

- ⑥ いじめ問題について、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保できるような人的配置を含めた体制整備を進め、いじめの早期発見及び早期解決に全力で取り組むこと。また、重大事案発生に当たっては迅速かつ的確に対処し、被害者に寄り添った対応を徹底すること。
- ⑦ いじめ根絶に向けた県民運動を強化するとともに、いじめは人権侵害であるとの観点に立ち、人権同和教育の一層の推進を図ること。
- ⑧ 教職員の病休者及び精神疾患患者数の増加に対応するために、全小中学校でストレステストを実施するとともに、メンタルヘルスの充実を図ること。
- ⑨ 県内学校施設の耐震化については、校舎付属施設などについて更に検討を進め対策を講じるとともに、老朽化対策、トイレ改修、エアコン設置など子ども達が安全で安心な学校生活を送れるよう取り組むこと。
- ⑩ 障害者差別解消法に則り、障害のある子どもが地域で共に学ぶことができるよう、学校施設の整備に取り組むこと。特に車椅子を使用している児童生徒のためのエレベーター設置や特別支援学校における教室等の不足を解消すること。
- ⑪ 小中学校の全学年に導入されている少人数学級について、ウィズコロナ対応として、早期の 30 人以下学級の実施と、小学校 5、6 年の下限措置 25 人の撤廃を図ること。また、真の少人数学級に向けた教員確保に向け、国に義務標準法の改正や教職員定数改善計画の策定を強く求めること。

- ⑫ 子どもの個性を伸ばすため、特色ある学校づくりやキャリア教育の充実に取り組むこと。また、きめ細かく生徒の進路相談に対応するため、キャリアアップサポーター等の継続配置と充実に取り組むこと。
- ⑬ 小学校高学年の英語必修化や大学入試改革など英語教育の拡充に対応するため、教員の技量の向上や人材の確保を図ること。
- ⑭ 地域特性を生かした特色ある教育、また地域振興の観点からもスキー授業、スキー体験の実施を推進すること。
- ⑮ 特別支援教育について、個別の指導計画や教育支援計画の策定など一人一人に対する支援の一層の充実を図ること。とりわけ、小中学校に比べて対策が進まない高等学校レベルでの取組を進めること。また、
- ⑯ 就労支援コーディネーターの配置などにより、特別支援学校高等部生徒の進路指導及び就労支援の充実に取り組むこと。
- ⑰ 高等学校における通級指導の拡充も視野に、特別支援教育の教員及び支援員等の十分な配置に取り組むこと。
- ⑱ 大幅な学科再編や学校統合を示している「県立高校の将来構想」は、地域に多大に影響を与え、遠距離通学による保護者の経済的負担が増えるなど問題が多いことから、地元で通える高校の存続も含め、地域住民との徹底した議論を優先すること。
- ⑲ 全国で突出して設置した中等教育学校が、児童生徒の減少で定員割れを起こすなど、当初の期待に応えられていない面もあることから、あり方そのものも含め再検討を行うこと。
- ⑳ 経済格差や「子どもの貧困」などを背景に、社会的困難を抱え個別指導等が必要とされる生徒が増加している定時制・通信制高校において、職員の加配とともに教育環境の整備にも配慮すること。
- ㉑ 生徒が学校を卒業し実社会に出るに当たっては、勤労の仕組みや働くルールについて知っておくことが重要であるので、中学・高校の授業で働くルールを学ぶ機会を充実すること。
- ㉒ グローバル人材の育成を図る目的で、学期中に希望者を募って行われている海外研修旅行は、経済的理由などで参加できない生徒が別メニューで学習する格差を招き、いじめの原因にもなりかねないことから、根本的にあり方を見直すこと。
- ㉓ スクールカウンセラー等の配置について、年度末等に相談時間が不足することのないよう体制を強化すること。また、スクールロイヤーの配置に当たっては、生徒や保護者の立場に十分配慮した対応に留意すること。
- ㉔ ICTを活用した教育の推進に当たっては、教職員の負担を考慮しながら丁寧な研修を行うとともに、家庭の通信環境などにより児童生徒の習熟度に格差が生じないように配慮すること。

<厚生環境委員会>

4 県民生活の向上について

【重点項目】有害鳥獣対策の推進

- ① クマ、イノシシなどの鳥獣による被害が深刻化しており、特にクマによる人身被害の状況は深刻である。県庁内で連携して生息数の把握や被害防止対策の強化と狩猟者の育成・支援制度の充実など被害発生防止に全力をあげること。
- ② 県内におけるバリアフリー化の進展度を調査するとともに、交通、情報等のバリアフリーに係る各種インフラ整備の推進も図ること。
- ③ 高齢ドライバーが引き起こした事故が社会問題化している状況を考慮し、高齢者の免許返納に対する意識啓発に努めるとともに、公共交通の充実などを通じて免許を返納しやすい環境づくりに努めること。
- ④ 国際会議や武道・スポーツ等の全国大会の誘致に向け、関係者、行政、県民が一体となった誘致活動の充実と支援を図ること。
- ⑤ 後を絶たないセクハラ・パワハラ、女性への暴力等の対策強化と、「第4次新潟県男女共同参画計画」に掲げた「県の審議会等への女性の登用率40%以上」の目標達成に向け取組を強化すること。
- ⑥ 東日本大震災に係る避難が長期化する中、本県に避難している避難者の現況及びニーズをしっかりと把握し、被災県等と連携した上で、避難者の気持ちに寄り添い継続した支援に努めること。
- ⑦ エコパークいずもぎきにおける公共関与の産業廃棄物処分場は2031年に許容量を超える見通しから、新たな候補地の選定にあたっては、一層の透明性と客観性を図る中で住民理解に努めること。
- ⑧ 知事が表明された「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」達成のために、実効性ある気候変動適応計画と地球温暖化対策地域推進計画を策定すること。

5 防災について

【重点項目】実効性のある避難計画の策定

- ① 柏崎刈羽原子力発電所の6・7号機について、3つの検証が徹底してなされない限り再稼働の議論はできないとした姿勢を堅持し、検証総括委員会から3つの検証に対する報告が出されても、未検証の部分がある場合は、3つの検証を完了させることなく引き続き徹底して検証を行うとともに、検証結果の分かりやすい周知に努め、安全を求める県民世論に応えること。
- ② 柏崎刈羽原子力発電所の事故時にける高線量下での作業など、早急に必要な法改正を国に求めること。
- ③ 安定ヨウ素剤の事前配布は、緊急配布の実効性を勘案し事前配布等の確実な配布方法を検討しまたは国に働きかけること。
- ④ 原発事故が起これば、大量の放射性物質が広範囲に及び、かつ長期的な避難を余儀なくされることから、UPZ圏域への地元同意の範囲の拡大の求めがあった場合にはこれを尊重すること
- ⑤ 柏崎刈羽原子力発電所の事故時、EAL1の段階で保護者が児童や園児を迎えに行くことを原則とした「原子力災害広域避難計画」を見直し、いち早く発生源から離れるという避難の原則にのっとり、EAL1の段階で避難を開始させるよう計画を改めること。
- ⑥ 柏崎刈羽原子力発電所の敷地内の断層および液状化について、原子力規制委員会は東京電力の調査結果を追認したが、地質学の専門家は活断層の存在を指摘していることから、技術委員会に新たな専門家を補強するなどして、県独自の徹底した調査を行うこと。
- ⑦ 高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定に向けた「文献調査」は、知事同意が不要なことから、県内が選定地となることを規制するための条例を創設すること。
- ⑧ 全国的に想定を超える様々な大規模災害が多発し、各地に甚大な被害をもたらしていることから、徹底した危機管理と災害対応力の強化を図ること。また、市町村と連携して、ハザードマップ等を活用した防災教育や意識啓発に取り組むこと。
- ⑨ 災害発生時に自力で避難することが難しい高齢者施設や障害者施設利用者を含む要配慮者施設の避難確保計画の策定状況を把握するとともに、避難所施設の機能強化を図ること。

6 福祉保健・医療の充実について

【重点項目】新型コロナウイルス感染症について

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止と終息に向け、PCR検査をはじめとする検査体制の強化、確保を図ること。また、PCR検査の医療的検査機能を保つためにも、渡航前や施設や保育、教育現場など社会的検査ニーズに対応する必要があり、「いつでも・どこでも・何度でも」を可能とする検査体制を積極的に推進すること。
- ② 感染者の発生に備え、入院体制を確保するとともに、感染に係る相談や濃厚接触者への対応を十分に行える体制を整備すること

【重点項目】子育て支援の充実

- ③ 子どもの貧困及び児童虐待の増加に対し、その要因を徹底調査する中で、子どもの将来が生まれた環境に左右されないよう対策強化を図ること。また、子ども食堂などの居場所の拡充に向け支援を強化すること。併せて、子どもの食を支えるフードバンクへの支援を強化すること。
- ④ 生活困窮者対策としての学習支援事業の推進に取り組むこと。また、経済的な理由で進学や通学を断念する生徒がないよう支援を充実すること。
- ⑤ 子育て支援を強化し、延長保育や病児・病後児保育の更なる拡充や、子ども病院の創設を検討すること。保育所や放課後児童クラブ等の労働者の労働条件・処遇改善により待機児童の解消と質の向上を図ること。
- ⑥ 子育てに係る経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成事業の更なる充実や、出産育児一時金の充実を求めること。また、市町村が独自に行う子ども医療費助成に対する国民健康保険の国庫負担金の減額政策の早期見直しを国に求めること。

【重点項目】安心できる地域医療と介護の確立

- ⑦ 新型コロナウイルス等の有事にも備え、安定的な医療を提供する公立・公的病院の再編・統合問題の再考を強く求めること。
- ⑧ 県財政の危機から、県立病院への一般会計からの繰り出し金の縮小が求められているが、法に基づいた繰り出しの維持はもとより、基準外繰り出しについても、できるだけ削減を最小限にとどめ、県立病院の安定経営に努めること。
- ⑨ 県立病院はじめ病院経営に対し厳しい影響を与える現在の診療報酬改定制度（マイナス改定）の見直しと共に、「政策医療」や「不採算医療」に対し十分に提供できるよう地方交付税制度の更なる充実を国に強く求めること。併せて、新型感染症拡大で収支が悪化している病院経営への支援の継続を国に求めること。

- ⑩ へき地病院に位置付けられている松代、柿崎、津川、妙高病院については、できる限り県営を維持し、仮に市町村主体の運営への移行となった場合、および加茂、吉田病院の公設民営への移行については、地域住民の十分な理解と納得のもとに行うこと。
- ⑪ 本県では厚生連病院が地域医療を担っていることから、安定的な病院運営が行われるよう支援するとともに、医師・看護師確保等の支援に努めること。
- ⑫ 県立吉田病院の本館等は耐震化が未了であり、老朽化が進んでいることから、早急に現地建替えの改築を行うこと。また、県立加茂病院はじめ、県央地域の持続可能な医療提供水準を確保すること。
- ⑬ 2023年度早期の県央基幹病院開院に向けて確実に進捗させ、運営主体については十分な議論を行う中で適切な対応を講じること。また、「精神科・精神病床」の設置も含め、県央地域における精神医療体制の更なる確保を進め、県央5市町村とともに外水対策を主眼とする「まちづくり」の議論の場を早急に設置すること。
- ⑭ 魚沼基幹病院については、看護師不足の解消に向けた対策強化に努め、早急な全病棟開院で安定運営を図り、地域医療の核として住民に信頼される病院にするため、県立運営への移行も検討すること。
- ⑮ 「第7次新潟県地域保健医療計画」の推進においては、地域における医療サービスが後退しないよう、円滑な医療・介護体制を確立すること。
- ⑯ 2025年には本県の介護職員が約4,700人不足するという需給推計に対応し、就労者の介護離職をなくすため、仕事と介護の両立支援を進めるとともに、医療・介護従事者の処遇改善と人材確保を図ること。
- ⑰ 在宅介護が困難な重度要介護者への支援強化に向け、特別養護老人ホーム等の施設整備の更なる拡充に取り組むこと。また、要介護者であっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、小規模多機能型・居宅介護サービス施設など、地域密着型支援の充実を図ること。加えて、地域包括ケアシステムの構築状況に格差が生じないよう支援に努めること。

【重点項目】医師確保対策の強化

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ⑱ 本県は人口当たりの医師数等が全国平均に比べ大幅に少なく、医師・看護師不足は深刻な状況にあることから、医学部の新設や定員増及び地域枠増に向けた取り組みを進めること。また研修医の確保に向けた受け入れ環境の整備や、修学資金貸与制度の更なる充実など、医師・看護師確保策に全力で取り組むこと。併せて、医師少数県の医師確保や偏在解消に向けた大胆な制度改革の実現を、国に強く求めること。 |
|--|
- ⑲ 県内の被差別部落を示唆する差別事案がSNS上に拡散し続ける深刻な状況にあることから、モニタリング事業の強化と法務局など関連機関への削除要請、「部落差別解消推進法」に基づく人権施策の推進強化を図ること。

- ⑳ がんによる死亡率を低下させるため、企業や市町村等と連携し、がん検診の促進及び早期発見について積極的な普及啓発並びに受診勧奨に努めること。
- ㉑ 非血縁者間造血幹細胞移植事業(骨髄バンク・臍帯血バンク)の促進に向け、ドナー登録数が少ない若年層への積極的な普及啓発で、県内の日本赤十字社のドナー登録を充実させるとともに、常設的な説明員を配置すること。また、骨髄提供者に対する休暇制度及び助成制度など支援制度を創設すること。
- ㉒ 県民に安全・安心な食を提供するため、地産地消を一層推進するとともに、遺伝子組み換え食品やゲノム編集食品などの表示の明確化、及び食品添加物、残留農薬等の検査体制の強化、相談窓口や発信機能の更なる充実を図ること。
- ㉓ 行政判断より幅広く水俣病患者と認めた最高裁判決を尊重し、国に二重基準の解消を求めること。また、行政不服審査法に基づく異議申し立てに対しては、最高裁判決を踏まえ速やかに適正かつ公平な審査を求めること。加えて、過去の認定処分 of 適法制の見直しで被害者全員の救済に取り組むとともに、「新潟水俣病地域福祉推進条例」の趣旨を生かし、差別や偏見の解消ときめ細かな具体的施策の推進を図ること。
- ㉔ 「障害者差別解消法」の趣旨に基づき、重度心身障害者医療費助成制度においては、精神障害者の適用対象外や、1・2級を差別したりすることなく、地域格差の解消も含め制度の幅広い適用を求めること。併せて、精神障害者の自立支援や、保護者制度の見直しに伴う経済的支援などの強化を図ること。
- ㉕ 保護者制度の見直しに伴い、将来に対し安心して生活できる住宅や経済的保障など自立的な地域定着の支援体制は急務であり、生活保護制度など精神障害者が生活に必要な最低限の収入を得られるよう救済補助体制を構築すること。
- ㉖ 県立精神医療センターについては、常勤医師の確保を進めるなどして診療機能の再開を図ること。また、二度と入院患者への暴行事件を起こすことのないよう、適正・的確な人員配置や職員研修などの推進を図ること。
- ㉗ 本県の自殺率がいまだに高い水準にあることから、市町村、NPO法人、各種団体等と連携し、相談体制の確立など自殺予防策の一層の強化を図ること。また、自殺予防対策として、地域自殺緊急強化学業の継続、精神科医療の受け入れ体制の整備、更に医療内容の充実を図ること。
- ㉘ 性犯罪等の被害者が適切な相談や支援を受けることができるよう、「性暴力被害者支援センターにいがた」の開設時間の拡充や相談員のスキルアップなど機能強化を図り周知に努めること。
- ㉙ 福祉の店「パレット」については、障がい者の社会参加やアンテナショップとして重要な役割を果たしていることから、運営経費の支援を継続すること。

<産業経済委員会>

7 産業の発展と労働政策について

【重点項目】中小企業への支援

- ① 新型コロナウイルス感染症に対応した非接触型の事業を推進するため、リモートワーク推進などの支援策を強化すること。
- ② 中小零細企業への支援策として、ワンストップの相談機能の強化を図ること。また、地場産業の活性化に資する金融環境の整備を進め、資金調達の円滑化、新技術導入、及び高付加価値化への支援などに着実に取り組むこと。
- ③ 県内企業の廃業に対応するため、M&AやU・Iターン希望者への情報提供など、事業承継支援に取り組むこと。
- ④ 労働人口の減少に伴い、県内中小企業の人材不足が課題となっている。その解消に向け、マッチングや求職支援対策、職業能力開発などの施策を強化すること。

【重点項目】労働環境の改善

- ⑤ 新型コロナウイルス禍の中、増大が懸念される解雇・雇止め対策の強化を図ること。
- ⑥ ワークルールの啓発や労働紛争の解決に努めるとともに、非正規労働者の正規雇用への転換に積極的に取り組む等、法的に弱い立場にある労働者の権利保護に取り組むこと。
- ⑦ ひとり親世帯、高齢者、障がい者など、社会的弱者の雇用対策を強化すること。とりわけ、令和3年3月1日から引き上げられる障がい者の法定雇用率を踏まえ、障がい者雇用の取り組みを強化すること。
- ⑧ 長時間労働の是正に向けて、労働時間の短縮や年次休暇の完全取得など、労働者の健康や安全、ワーク・ライフ・バランスの確保に向けた施策を推進すること。
- ⑨ 男女共同参画を一層進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、啓発活動の充実、並びに企業や団体などの支援になお一層取り組むこと。

【重点項目】人口減少対策の推進

- ⑩ 新型コロナウイルス禍で進む地方分散の流れを捉え、IT系企業などの誘致を推進すること。
- ⑪ 人口減少対策について、U・Iターン支援や婚活及び子育て支援などの事業効果をしっかりと検証し、引き続き本県の人口減少に歯止めがかかるよう全力で努めること。また、国に対して東京一極集中を是正し、人口減少対策に向けた抜本的な制度見直しを求めること。

- ⑫ 地場産業について、国内外の展示会への出展支援など販路拡大を支援するとともに、積極的かつ一体感のあるPR活動に取り組むこと。また、県内における見本市ビジネス展開の可能性について研究を進めること。
- ⑬ 県産品の販路拡大等を目的とする県内企業の海外進出を積極的に支援すること。また、世界的な日本酒ブームの機をとらえ新潟ブランドの定着を目指し、日本酒の輸出促進に向けた取組を強化すること。
- ⑭ 織物など伝統工芸品の販路拡大に向け、異業種間のコラボレーションを推進するとともに、必要な支援策に取り組むこと。
- ⑮ 再生可能エネルギー産業の積極的な誘致と併せ、県内全域への「新潟版グリーンニューディール政策」の加速を図ること。
- ⑯ 海洋エネルギー資源である表層型メタンハイドレートに関する情報収集を行うとともに、県内企業の技術活用の機運の醸成とPRに努めること。
- ⑰ 柏崎刈羽原子力発電所に係る廃炉に関する産業の創出や、既設設備を活用した他エネルギー産業誘致など、廃炉時代を踏まえての新たな産業に関する検討を開始すること。
- ⑱ 労働者の雇用安定、並びに公契約に係る業務の質及び継続性の確保を図るため、公契約条例の制定に取り組むこと。

8 観光政策について

【重点項目】新型ウイルス禍における観光客増加に向けた取組強化

- ① 新型ウイルス禍で厳しい経営状況にある宿泊業など観光関連産業の支援に取り組むこと。また、感染状況を踏まえたうえで、県内限定や比較的感染が落ち着いている近隣県限定などの需要喚起策を講じること。
- ② 感染症終息後の外国人観光客の取り込みに向け、県内観光地の情報発信に努めるとともに、案内設備やW i - F i など情報インフラの整備に一層努めること。また、着地型観光の推進に向け、DMO支援や人材育成に努めること。
- ③ 鉄道や高速道路の優位性を活かして観光周遊ルートを構築し、感染症終息後のインバウンド需要の積極的な取り込みを図ること。
- ④ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて感染症終息後の交流人口の拡大を図るとともに、県内製品のPRができるよう県内自治体との連携も図りながら施策の展開を図ること。
- ⑤ 通年観光を推進するため、県が把握する情報を県内観光地や宿泊施設にフィードバックするとともに、着地型旅行商品の開発支援や積極的な情報発信など、本県観光の魅力向上に努めること。
- ⑥ スキー客の減少に歯止めをかけるため、徹底したニーズ調査を実施するとともに、北京冬季五輪を見据えた戦略的な誘客活動を更に強化すること。また、県民がウィンタースポーツに親しむ環境づくりに取り組むこと。

9 農林水産業の振興について

【重点項目】持続可能な農業の確立

- ① 農家所得の安定化を図るため「戸別所得補償制度」の復活を国に働きかけるとともに、生産農家が円滑に営農できるよう支援を強化すること。
- ② 国の競争力強化最優先の施策により切り捨てられてきた小規模零細農家を支援すること。
- ③ 中山間地の荒廃、農村集落の衰退を招くことのないよう耕作放棄地対策などの施策を講じること。
- ④ 担い手人材の確保・育成と新規就農者獲得に向けた施策を展開すること。
- ⑤ 「園芸振興基本戦略」に示した目標を達成するため、関係機関と連携し栽培技術の啓発も含め効果的な施策の強化を図ること。
- ⑥ TPP11 やRCEP、日米貿易協定などの海外貿易交渉については、合意内容について国に情報開示を求め、県内農産物等への影響調査と生産者への情報提供が十分にできるよう必要な対策を講じること。
- ⑦ 種苗法改正に向け、関係者への十分な情報提供と、懸念事項に対応した県としての必要な対策をしっかりと講じること。
- ⑧ 優良種子の安定生産及び普及に向けて、国に対し確実な予算措置を求めるなど積極的に対応すること。
- ⑨ 新潟米の品質向上については、トップブランドの地位に甘んじることなく、危機感を持って生産技術の確立や指導の徹底を図るとともに、高温化に対応した新品種開発などの取組を強化すること。
- ⑩ 「新之助」の販売方法を含め、総合的な観点に立った戦略の再検討を行うこと。
- ⑪ 米粉の普及について、米粉製粉技術の活用や異業種連携による新商品開発の支援、商談会を通じた需要の開拓などに努めること。
- ⑫ 他県をリードしている本県産米の海外輸出については、新規市場の開拓など一層の推進を図ること。
- ⑬ 県産農林水産物のブランド化については、首都圏におけるPRの強化など観光政策との連携も図りながら、品質向上、地理的表示保護等の高付加価値化、ブランド管理の徹底、販路拡大などに積極的に取り組むこと。
- ⑭ CSF（豚熱）の県内発生を防ぐため、ワクチン接種などの対策を強化すること。また、鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の発生を予防するため、飼養管理などの徹底を図ること。
- ⑮ ほ場整備の計画的な推進に努めること。また、農業生産を支える基盤である農業水利施設の維持及び長寿命化に向けた取組を進めること。
- ⑯ 水害等による農業用施設等への被害により、農業の継続が危ぶまれないよう、農業者に寄り添った伴走型支援に取り組むこと。

<建設公安委員会>

10 社会基盤整備について

【重点項目】安心・安全、命を守る公共事業の確保

- ① 財政改革行動計画を踏まえ、安心・安全な県土を守るため、有利な国の制度を活用し公共事業を確保すること。また、県内建設業への受注機会の確保に向けた地域保全型工事の促進と県内企業への優先発注、及び建設産業活性化プランの更なる推進を図ること。
- ② 公共事業の発注に当たっては透明性、客観性、競争性の向上に一層努力すること。また、地域の建設業者を支え、中小建設業者を育成する観点から、実態に即したランク制度の運用を行うこと。
- ③ 建設業の人材確保に向けた施策を図り、持続経営できる担い手確保支援や、中小企業の利益率向上の支援を推進すること。
- ④ 除雪費を十分に確保すること。また、除雪の影響などにより降雪期後は道路の傷みが激しいため、同時期に一斉点検を行うなど適切な道路補修に努めること。
- ⑤ 県道に敷設された消雪パイプの老朽化が進んでおり、水源水量の減少が著しい施設も少なくない。古い施設については更新等を遅滞なく行い、水源井戸の新規掘削等を通じて、消雪パイプの機能確保に努めること。
- ⑥ 豪雪時の災害救助法の適用については、地域の高齢化等も考慮し、弾力的かつ積極的な運用を行うこと。
- ⑦ 県管理道路における渋滞箇所については、道路の拡幅や交差点改良など早期に効果が期待できるものから優先的に進め改善に努めること。
- ⑧ 交差点での交通事故多発や、危険個所が多く存在する通学道路などの実態を踏まえ、住民から要望が多く出されている信号機や歩道の計画的な整備促進を図ること。また、高齢者や障がい者が安全に道路を横断できるよう対策を進めること。
- ⑨ 国道 403 号三条北バイパスの完成は、県央地域の産業振興や地域住民の生活の利便性向上だけでなく、計画する県央基幹病院及び救急救命センターにつながる命の道路でもある。未整備区間を早期に完成するとともに、未事業化箇所については早急に事業化し着工すること。
- ⑩ 県央基幹病院整備推進にあたり、病院周辺の円滑な交通確保のための道路整備、及び道路冠水対策のための排水路等の整備を、関係市と協議の上推進すること。
- ⑪ 原子力災害時の避難経路確保と避難の円滑化のため、国道 352 号(荒浜地区)及び国道 353 号(高柳町石黒～十日町市蒲生)の改良整備の促進、及び降雪期の道路除雪体制を強化すること。

- ⑫ 松本糸魚川連絡道路及び上越魚沼地域振興快速道路等の高規格道路は、本県の観光及び産業振興に寄与するとともに、災害時の避難経路となるため、早急に事業を推進すること。
- ⑬ 将来の降雨量増加を見据えた治水対策を進めるとともに、発災時の被害を最小限に抑えるための施策を図ること。流域治水の検討に当たっては流域地域の合意形成を十分に図ること。また、河川ハザードマップの作成及び周知に支援を行うこと。
- ⑭ 近年想定外と言われる豪雨災害が多発している。バックウォーター現象や、越水や溢水、決壊等の河川氾濫や土砂崩れ等の被害は同じ場所で繰り返されている傾向が見られることから、抜本的な再発防止策を講じること。
- ⑮ 長岡市東川口地域は豪雨の度ごとに浸水を繰り返しており、原因となっている大平沢川の流下能力を向上させるなど、浸水を未然に防ぐための抜本的な改修が必要である。地域との合意に基づく要望書が長岡市から提出されていることも踏まえ、当該河川の改修を早期に行うこと。
- ⑯ 保倉川放水路計画について、地域住民の合意形成に十分配慮しながら、早期に事業化すること。
- ⑰ 北陸新幹線上越妙高駅の新潟県の玄関口化に向け、百年の大計に基づく駅周辺の街なみ整備に県の積極的な支援を行うこと。

11 交通政策について

【重点項目】地域の足の確保

- ① 佐渡汽船の小木・直江津航路は、国道 350 号として島民にとって重要な生活路線であり、観光誘客にも欠かせない交通アクセスであることから、早期の貨物輸送手段の確保と佐渡汽船の経営改善に向け、県は積極的なリーダーシップを発揮すること。
- ② 新型ウイルス禍により輸送人員が大きく減っているバス、タクシーなどの公共交通機関について、地域の足を守るため、国や市町村と連携し支援を強化すること。
- ③ 厳しい経営環境下にあるえちごトキめき鉄道及び北越急行について、地域住民の足を守り、持続性のある安定経営に向け、県として最大限の支援を行うこと。
- ④ えちごトキめき鉄道について、新幹線及び隣接する鉄道との接続や切符の販売方法などにおいて、早急に IC カードの導入など利便性の向上に向けた取組を更に強化すること。
- ⑤ 北陸新幹線の停車駅問題について、引き続き「かがやき」の停車に向け地元自治体と連携し JR への働きかけを強化するとともに、「つるぎ」及び「あさま」の延伸等についても検討すること。
- ⑥ 信越本線（長岡～柏崎～上越間）の新幹線・在来線直通化による鉄道高速化の推進に努めること。
- ⑦ 新型ウイルス禍の状況を注視しつつ、新潟空港の拠点性確保のため、既存航空路線の維持・拡充に取り組むとともに、新規航空路の開設を促進すること。特に、インバウンド客増加の国際線直行便の開設は、県内観光客増加及び経済振興に大きく寄与するものと思われることから、新規直行便誘致活動に努めること。
- ⑧ 新潟空港の利便性向上のため、冬季の除雪体制を強化すること。また、空港利用者の満足度を上げるアクセスの改善や、サービスの提供及び施設整備に努めること。
- ⑨ 新潟空港を拠点にした格安航空会社「トキエア」の計画通りの運航に向け、県として積極的な関与に努めること。
- ⑩ 新潟港及び直江津港からの輸出増強に取り組み、輸出入のアンバランス解消を図ること。また、施設整備や環境整備など一層の機能強化を図ること。
- ⑪ 本県の立地優位性を活かし、石油、LNG などのエネルギーの供給基地として機能できるよう港湾整備等を行うこと。
- ⑫ 新型ウイルス禍の状況を注視しつつ、クルーズ船の誘致に向けた受け入れ態勢の整備と PR 活動の強化を図ること。

12 警察行政について

【重点項目】振り込め詐欺の撲滅

- ① 近年多様な手口の振り込め詐欺が増えおり、高齢者のみならず幅広い年齢層が被害者となっている。金融機関はもとより、各団体と連携し被害の防止対策を強化すること。
- ② 交通事故を防ぐため信号機、道路標識など必要な設備の設置を行うこと。特に、白線が薄れ消えかかっている道路標示の修繕を図るとともに、倒れた標識に乗り上げて負傷する事故などが起こっていることから、点検を強化し遅滞なく更新を行うこと。また、高齢者や障がい者が安全に道路を横断できるよう対策を進めること。
- ③ 児童虐待やDV事案が増加するなか、新型ウイルス禍により更なる被害の増加も懸念されている。児童相談所やDVの相談対応施設との一層の連携強化により対策の強化に努めること。
- ④ ストーカーによる痛ましい事件が続発しており、ストーカー対策を強化すること。
- ⑤ 交番や駐在所の合理化や再編が年々進められているが、地域における警察拠点の合理化や再編が警察力の低下とならないよう万全を期すこと。